

2021年8月13日

株主各位

大阪府大阪市北区太融寺町5番15号
株式会社ブロードエンタープライズ
代表取締役 中西 良祐

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2021年8月12日開催の取締役会において、2021年8月31日（火曜日）付をもって当社普通株式1株につき2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2021年8月30日（月曜日）と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、2021年8月31日（火曜日）をもって、当社定款第5条の発行可能株式総数を現行の4,768,000株から9,536,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上